

火災保険について

ご存じでしたか？

火災保険の多くは自然災害に対する保障がなされています。

しかし、実際に保険申請をすると、屋根に上がって確認をしたり、写真を貼付したり、見積書を作成したりとプロの施工業者でなければ難しい事ばかりです。

また、雨漏りが発生するまで放置をしてしまうと経年劣化として扱われ、本来火災保険の対象となるはずの自然災害部の修理費用まで自己負担となってしまいます。



お客様の財産をお守りしたい

そのような「せっかく保険に加入しているのに」起きてしまう現実を防ぐために、私たちは住宅の無料診断を実施しお客様に安心をご提供しております。まずはお気軽にご相談ください。**一切費用はかかりません。**

また、お見積り、住宅住宅修繕が必要となった場合も、保険がおりるまで、**一切費用はかかりません。**

まずはお気軽にご相談ください。

